

1 カナダにおける新型コロナウイルスの感染状況が深刻化する中、多くの州政府が非常事態宣言を発令しており、自国民及び旅行者に対し自宅待機、集会禁止などの行動制限や飲食店営業停止（テイクアウト除く）、必要不可欠なもの以外のサービスを提供する事業の営業停止、各施設の閉鎖等の措置を講じており、違反者に対しては多大な罰金や逮捕など厳しい対応を行うことを発表しています。

現時点では、これらの措置の解除について全く見通しが立たず、カナダ滞在者の滞在期間中の雇用面、生活面等あらゆる活動に大きな影響を与えています。

2 現在、カナダは少数の例外を除いて外国人の入国を禁止していることや日本がカナダの感染症危険情報レベルをレベル3（渡航中止勧告）に引き上げている状況下、カナダと日本を結ぶ国際線（直行便）の運航停止や減便が次々に実施され、日本への帰国がこれまで以上に難しくなっています。予約している便が欠航になったり、航空券の価格が高騰したりする可能性もあります。また、査証の有効期限が切れる前に予定していた帰国便に乗れないケースもでてきます。

3 新型コロナウイルス感染症は、若年者であっても重篤化するケースがあり、生命に影響が及ぶ可能性があります。既に一部の地域の病院では、急激な重症者の増加に伴い、感染者の受け入れが逼迫している状況にあるとも伝えられています。当地は入院費用だけで、1日あたり数千ドルが請求されることもあり、過去、ワーキングホリデーの方で保険に加入していた方でも、限度額を超えてしまったケースがあります。また、現在、カナダへの外国人の入国が制限されている状況では、日本から家族が救援に来ることも難しくなっています。

4 ついては、ワーキングホリデー及び短期査証の方で、滞在資金に余裕がなく、仕事がないと近い将来生活が困窮してしまう可能性のある方は、自力での帰国が困難となる前に、日本への帰国を視野に入れて行動してください。